

協議第13号

慣行の取り扱いについて

慣行の取り扱いについて、次のとおり提案する。

平成16年12月21日 提出

大台町・宮川村合併協議会

会 長 古家 孟

19 慣行の取り扱いについて

- (1) 町章については合併時に制定する。
- (2) 憲章、キャッチフレーズ、花、木、鳥、町民歌及び友好都市等については、新町において検討し、必要なものは新たに制定する。

平成16年12月21日 確認

大台町・宮川村合併協議会 協議事項調整内容

大台町・宮川村合併協議会
総務部会 総務分科会

協定項目	19 慣行の取り扱い	細項目	
調整の内容 (調整方針)	(1)町章については、合併時に制定する。 (2)憲章、キャッチフレーズ、花、木、鳥、町民歌及び友好都市等については、新町において検討し、必要なものは新たに制定する。		

1 町1村の現況		具体的な調整内容
大台町	宮川村	
1 町・村章		
		町章については、新町名決定後公募を行い、合併時まで選定し、新町において定める。
漢字の“大台”を図案化し、円は、町民の和と協力を、そして“大”の字は未来に向かってはばたく鳩で、平和と町政の発展を象徴したものです。	宮川村の「宮川」の字をデザインし、基幹産業である山林を三つの三角で表し、旧荻原、領内、大杉谷村の合併を意味する三本線を記し、大きな円で旧村融合して発展することを願って制定された。(昭和36年3月制定、一部平成11年3月変更)	
2 憲章		
	・緑と清流を守り、自然豊かな郷土を愛します。・ふれあいと笑顔を大切に、人の和を尊びます。・働く喜びに感謝し、すこやかな心と体を鍛えます。・平和を願い、未来を創造する若者の育成を目指します。・創意と工夫で産業を伸ばし、活力ある村を築きます。(平成元年4月制定)	新町において検討する。
3 キャッチフレーズ		
おいしいお茶のふるさと大台町	誰もが住みたいと思うふるさと宮川村の創造	新町において検討する。
4 花、木、鳥の指定		
クチナシ、アラカシ、セキレイ	ホンシャクナゲ、杉、やまがら	新町において検討する。
5 町・村民歌		
	平成10年度制定	新町において検討する。
6 友好都市		
	平成9年4月：東員町 お互いに各種イベントの参加するなど交流事業を展開。特に台風21号災害では大きな援助を受けた。	新町において検討する。